

6 トピックス記事一覧

基本目標1 すべてのこどもの幸せにつながる支援を行います

「こどもの休日・夜間における急病時には…」	34
こども家庭センター	37
公立保育所のあり方に関する基本方針	40
常に新しい発見ができる川口市立科学館	45
(仮称) 神根総合運動公園の整備	46
S A I T A M A 出合いサポートセンター事業	53

基本目標2 子育て・子育てを支援します

川口の元気「中高生未来を拓くふれあいトーク」	55
こどもにやさしいまちづくりの推進	56・57
川口市立グリーンセンター	60
川口市みんなの居場所設置支援助成金	61
こどもの居場所のあり方	62
子どもの生活・学習支援事業	65
フードドライブを活用した地域活動団体の交流の創出	66
子ども発達相談センター「るるる」	70
重層的支援体制整備事業	75
移動販売・高齢者等居場所づくり事業	76
防犯教室を実施しています	78

基本目標3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します

子育て支援情報の提供	83
外国人住民向けのポータルサイト「川口市外国人生活ガイド」	84
地域子育て支援拠点での特色ある取組	86
次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画	87



「こどもの休日・夜間における急病時には…」

かかりつけ医の診療時間終了後にこどもの体調が悪化した際、救急車を呼ぶべきかどうか悩んだり、どう対処すればいいのか混乱してしまったりすることもあると思います。

市では、日曜・祝日・年末年始の日中に急な病気やけがを負った際に、大人もこどもも受診できるよう、市内の医療機関にご協力いただき、「日曜・祝日当番医」として当番制での診療を実施しています。



また、かかりつけ医の診察終了後の時間で、こどもの急病時に受診できるよう、「こども夜間救急診療所」の運営をしています。こども夜間救急診療所は、365日年中無休で夕方から夜まで開所し、こどもの急な発熱や腹痛などの内科症状に対して、応急的診療を行っています。

さらに、こども夜間救急診療所の診療時間終了後には、「小児夜間救急診療当番医」として、市内の医療機関にご協力いただき、翌日の朝8時までの診療を当番制にて行っています。

救急医療は現在、救急車の必要がない軽症者への出動回数が増加し、ひっ迫した状況にあります。小児救急医療においても、先生やスタッフの方々は、長時間の勤務に心身ともに疲弊しています。その結果、本当に救急車や小児救急医療を必要としている人々が、医療資源を利用できない現状があります。

このような状況を解消できるよう、こどもの急病時の受診目安や、対処方法などが学べる講座を、公民館などで開催しています。

また、埼玉県では、大人・こどもの急な病気やけがの際に、救急車を呼ぶべきかなどを電話で相談できる「埼玉県救急電話相談(＃7119)」や、インターネットで簡単に相談できる「埼玉県A I 救急相談」などの取組を実施しています。

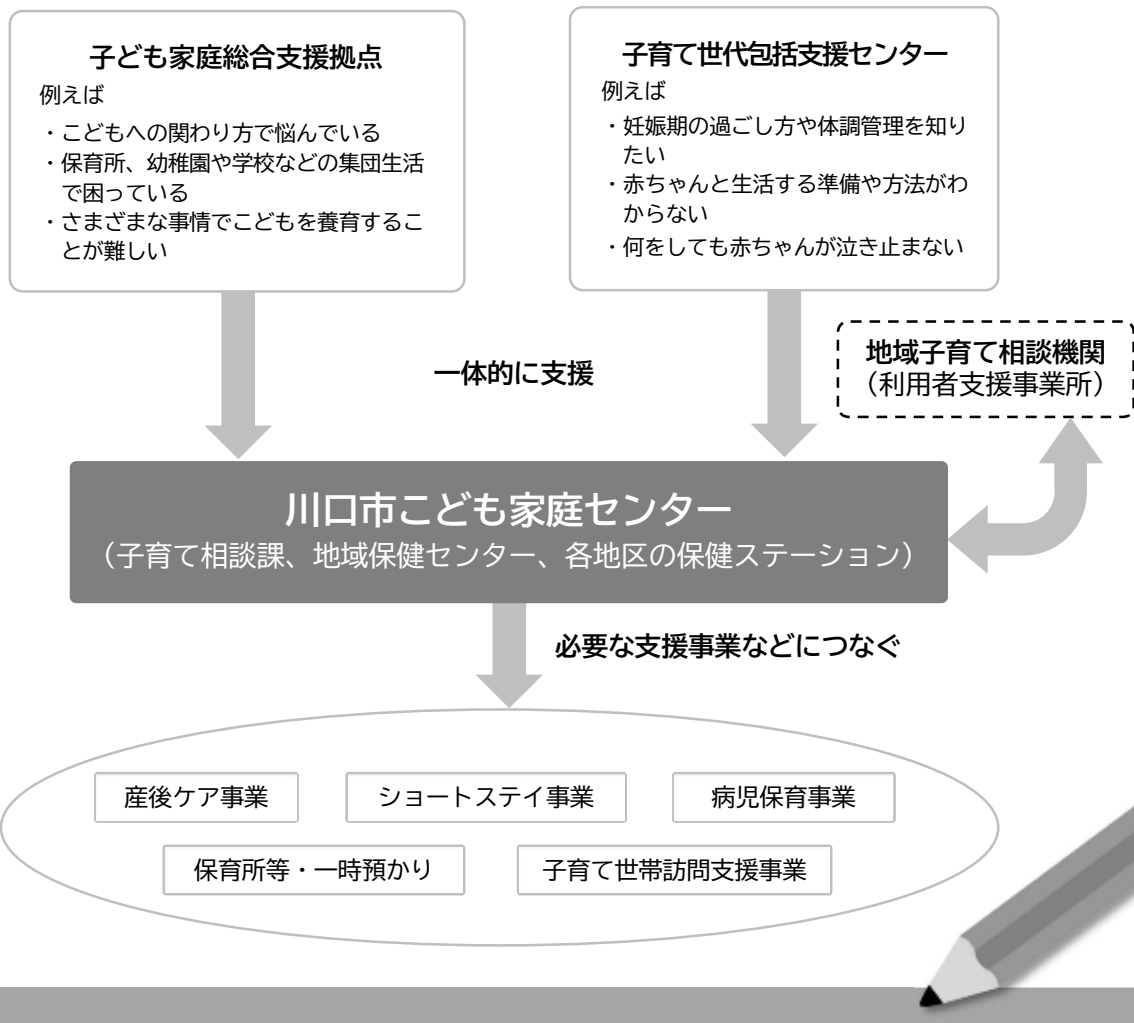
これからも市では、救急医療が適正に利用され、皆様が必要な時に活用・受診できるようにすることで、こどもが急な病気やけがに見舞われても安心して過ごせるようなまちづくりに取り組んでいきます。

日曜・祝日当番医の当番病院や、こども夜間救急診療所の詳細、小児夜間救急診療当番医の当番表などは、広報かわぐちの裏表紙や、市ホームページをご確認ください。

こども家庭センター

これまでの子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能は維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うため、令和6年4月から「こども家庭センター」の運営を開始しました。これにより、両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、相談支援体制の強化が図られています。また、支援を必要とするかたについては、必要に応じて「サポートプラン」を作成し、支援事業などにつないでいます。

併せて、令和7年度から、妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる地域の身近な相談機関として、「地域子育て相談機関」の運営を利用者支援事業所において開始し、こども家庭センターと連携しながらこどもに関係する相談支援を行います。



公立保育所のあり方に関する基本方針

公設公営保育所（以下「公立保育所」という。）の再構築や、新たな役割についての基本的な考え方を整理するとともに、地域の子育て支援や民間保育所等との連携強化など、本市の保育施設のさらなる推進を図ることを目的として「公立保育所のあり方に関する基本方針」を令和3年3月に策定し、公立保育所の新たな役割として、①「子育て支援拠点としての役割」、②「セーフティネット機能の役割」、③「保育需要の弾力的受け皿としての役割」、④「保育の質の充実に向けた地域の中心的役割」を位置づけ取り組んでいます。

具体的な取組状況として、令和6年4月より3施設において医療的ケア児の受入を開始し、多様化する障害児保育の環境整備の拡充を図りました。また、令和7年4月から原則4、5歳児の利用定員を3歳児の利用定員に合わせるなど、本市の保育需要を鑑み、定員調整を行いました。

今後につきましては、公立保育所の役割強化を図るとともに、基幹型保育所の整備、再編統合や民間活力の導入など、公立保育所の再構築を進めるほか、川口市公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づいた施設の更新、改修等を計画的に進め、バリアフリー化など保育環境の改善を図りながら、こどもの安全・安心のための施設改善に努めます。



常に新しい発見ができる川口市立科学館

科学館は、太陽をメインテーマに置き、科学展示室・プラネタリウム・天文台の3つの施設で構成され、宇宙や科学の楽しさを学ぶことのできる参加体験型の施設です。

宇宙その他の科学に対する理解を深め、科学知識の普及や啓発、未来社会に対応した創造性豊かな青少年の育成を図ります。

(1) 科学展示室

科学展示室は、メインテーマ[太陽]からイメージした5つのサブテーマ[力][光][水][大気][生命]に関する約40種類の参加体験型展示装置があります。自然や日常生活の中で経験する科学を再現した装置で、あえて説明書きをつけず、いろいろな現象を観察して、科学の不思議さや美しさに触れることができます。また、身近に起こる現象を科学的な原理を交えながら考える実験ショーやものづくり教室等の講座の開催、小中学校・幼稚園・保育所向けに学習支援やサイエンスショーの実施、近隣の中学・高校と連携し、科学系部活動の発表も行っており、様々なプログラムを通じて、科学の不思議に触れる場を提供しています。



(2) プラネタリウム

直径20mのドームいっぱいに、自然に近い美しい星空と迫力ある宇宙の姿を映し出します。星空等の生解説と季節ごとに変わる番組を組み合わせた一般向け投影や、小中学校・幼稚園・保育所向けの学習利用の投影も実施しています。その他、七夕等の時季に合わせた特別投影や大人向けの星空リラクゼーション、専門講師を招いての天文講演会等を実施しています。



(3) 天文台

天文台は、主・副・太陽の3つのドームで構成されています。主天文台の口径65cm反射望遠鏡は星雲・星団を、副天文台の口径20cm屈折望遠鏡では太陽や月・惑星を、太陽天文台の6連式太陽望遠鏡では太陽各層の様子や、太陽磁場の観測をしています。実天の観測として天文台の望遠鏡を使用しての太陽観察や天文台ガイドツアー、夜間観測会、また、小中学校理科における太陽観測授業の他、特別な天文現象に合わせて、特別観測会を開催しています。太陽望遠鏡で観測した画像は、ホームページリアルタイムで配信され、誰でも見ることが出来る国内でも数少ない天文台として活動しています。



科学館は、令和5年2月に来館者数が200万人を突破しました。開館から20年以上経過し、常設展示装置は経年劣化が激しく不具合も発生しているため、計画的に改修を行い、今後も安全・快適に科学に触れる場と機会を提供していきます。

（仮称）神根総合運動公園の整備

埼玉県内の屋内50m水泳場整備計画に併せ、築50年を経過した川口市立北スポーツセンター及び神根西公民館を含む神根運動場周辺を、多様な世代が集う健康に資する新たなスポーツ拠点とすることを目指し、令和4年度に「神根運動場周辺整備基本計画」を策定し、（仮称）神根総合運動公園として、一体的に整備します。

「スポーツ・健康」「公園・緑地」「まちづくり・防災」の3つの拠点として整備する中で、イベント広場や芝生広場、誰もがインクルーシブに利用できるこどもの遊び広場などを確保するとともに、スポーツを通じて子どもや保護者同士・地域住民の交流機会を創出します。



遊びの広場イメージ



SAITAMA出会いサポートセンター事業

埼玉県が運営する、結婚を希望するかたの出会いから結婚までを支援する結婚支援センターです。県内に在住・在勤または近い将来埼玉県へ移住を考えているかたで、結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身のかた（電話回線のあるスマートフォンが必要）が対象となります。利用登録料は2年間で16,000円です。川口市がSAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に加入しているため、市内在住のかたは割引料金（11,000円）適用となります。（令和7年3月現在）

主なサービスとして、スマートフォンにてお見合い相手の検索及び申込、AIによる相性の良いお相手のご紹介、センターの相談員によるお悩み対応、婚活イベント・セミナー等の情報配信等が利用可能となります。



事業名	内容	担当課
主権者教育の推進	政治に参加することについて自覚が高まるよう、学習指導要領に基づき、主権者教育を推進します。	指導課
人権を尊重した教育の推進	(再掲) 【P44参照】	指導課

川口の元気「中高生未来を拓くふれあいトーク」

「中高生未来を拓くふれあいトーク」は、次世代を担う中学生・高校生の代表が、市長との協議、議場見学、選挙制度、こども基本法の学習活動を通して、政治的意識の向上や将来の有権者であるこどもたちの意識の醸成を図ることを目的として開催しています。

令和6年度は『中高生が考える10年後の川口市、こんなまちになってほしい』というメインテーマのもと、川口市の将来像について、市長と代表の中高生が率直な意見交換を行いました。

参加した中高生からは、「自分とは全く違う新しい視点を得ることができた」、「貴重な体験を少しでも自分の学校の生徒に伝えていきたい」、「住みやすい川口を創るために、自分ができることを積極的にやっていきたい」など、将来の川口市について真剣に考えている感想がたくさんありました。



こどもにやさしいまちづくりの推進

本市では、こどもにやさしいまちづくりを推進するため、市独自で条例を定めています。令和6年4月に施行された「川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例」では、子どもの権利条約を踏まえつつ、「すべてのこどもが健やかに成長できるまちづくり」を進めるため、市の責務や保護者、関係施設等、市民の役割を定めるとともに、市等の共通の責務として以下の3つを定めています。

- ① こどもが安心して生活することができる地域環境を整えること
- ② 児童虐待、いじめ、体罰等の予防及び早期発見に取り組むこと
- ③ 各々が相互に連携し、協力してこども・子育て支援を推進すること

また、市議会の議員提案による政策条例として、以下の3つの条例が制定されています。



① 川口市子どもの遊び推進条例（令和6年6月施行）

こどもが安全に安心して自由に遊ぶことができる環境を整備するとともに、遊びの必要性及び重要性の理解促進に市、保護者及び市民が一体となって取り組むことにより、未来を担うこどもの健やかな成長を図るために必要な事項を規定したものです。

② 川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例（令和5年4月施行）

障害のあるこどもに対する社会的障壁の除去を推進し、障害のあるなしに関わらず、すべてのこどもが共に学び成長する環境において、インクルーシブ教育及び保育が実施できる市の実現に寄与するために必要な事項を規定したものです。

③ 川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例（平成29年4月施行）

こどもが健やかに成長できるまちを地域社会を挙げて実現することを目的として、いじめの防止、早期発見及びいじめへの対応に向けた基本的な施策と、こどもをいじめから守るための組織体制を規定したものです。



「川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例」の周知用ポスター

オールかわぐちで みなさんを支えます

「川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例」
に基づく取り組みを進めています！

5つの柱
で
守るきゅぽ！

**みなさんの成長と
未来を応援します！**
（せいちよう、みらい、おうえん）

**子育てに困っている
家庭を支援します！**
（こそだ、こま、かてい、しえん）

**一人ひとりの状況に
応じた支援をします！**
（ひとり、じょうきょう、おう、しえん）

**生まれる前から大人に
なるまで切れ目なく
支援をします！**
（う、まえ、おとな、き、め、しえん）

**声をあげにくいと
感じる人に対して
支援をします！**
（こえ、かん、ひと、たい、しえん）

詳しくは
こちらから！

小学生向け
中学生向け

川口市
Kawaguchi City

川口市社会「社助」

作成 川口市青少年ボランティア育成委員会
青少年ボランティア部 ポスター作成班



小学生向け



中学生向け



川口市立グリーンセンター

グリーンセンターは心身の健康増進や、自然科学知識と教養の向上などを目的に、市内のほぼ中心に設置され、市民の憩いの場やレクリエーション施設として親しまれています。



開園から50年以上が経過した現在、変化する社会的ニーズに対応し、子育て世代を中心とした持続のある世代間サイクルを生み出す、魅力的で長く愛される施設であり続けるために「川口市立グリーンセンター活性化基本計画」に基づき、インフラの整備や施設の集約・再編を図っています。

令和4年には園北側の第1工区が完成し、自然林を活用した「冒険の森(フィールドアスレチック遊具)」や、生き物観察ができる「昆虫の森」などが新たに整備されました。

今後も、市民の方々から愛され親しまれる施設として再整備を進めていきます。



【持続性のあるサイクル】



川口市みんなの居場所設置支援助成金

急激な少子高齢化、単身世帯の増加、多様な働き方等の社会構造の変化により、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は低下し、身近な生活課題に対する家族や近隣同士での助け合いといった地域のつながりが希薄になってきており、地域のセーフティネット機能が脆弱となっています。このことは、生活課題があるにも関わらず自ら相談できない（しない）住民が、地域の中に埋もれてしまうというリスクがあります。令和6年4月1日から孤独・孤立対策推進法が施行され、地方公共団体の責務等が明示され、当事者等への相談支援や支援を行う人材の確保等が努力義務とされました。

本市においても、地域におけるつながりを促進するために、民間団体などで居場所づくりが取り組まれておりますが、対象を限定しているものが多く、初期費用の負担が大きい等課題もあります。こうした背景や課題を踏まえ、本市の孤独・孤立対策の一環として住民同士の交流を促進するため、ひきこもり当事者等にも対応するとともに属性や世代を問わず対象を限定しない居場所等を立ち上げようとする団体に対し初期費用を助成する「川口市みんなの居場所設置支援助成金」を実施しています。



川口市みんなの居場所設置支援助成金チラシ

こどもの居場所のあり方

国は、令和5年12月に、「こども大綱」と合わせて「こどもの居場所づくりに関する指針」を閣議決定し、すべてのこどもが安全で安心して過ごせる居場所づくりを推進することとしています。

本市では、こどもが気軽に集える場として、児童センター・こども館の設置、アドベンチャープレイ事業の実施など、遊びを通じたこどもの健やかな成長を支援する環境の充実を図ってきました。また、川口市社会福祉協議会においては、こども食堂などの運営に関する相談やネットワークの構築を支援するほか、地域拠点活動を実施し、居場所づくりを推進してきました。

今後、こどもの居場所のあり方を検討するに当たっては、「乳幼児から若者まで様々なかたが参加し、意見を交わしながら、過ごしたいと思える場所を一緒につくっていく」という視点に立つことが必要です。また、点在している既存の事業や、各地域、民間団体等の取組を生かし、つなぎながら、自分が過ごしたいと思う居場所を多様な選択肢から選べる環境を整えていくことが求められます。

そのため、国の指針を踏まえつつ、関係団体等の協力を得ながら、本計画期間のできる限り早期に以下の事項に取り組みます。

- (1) 既存の関係事業及び民間団体の取組の実態把握
- (2) 居場所づくりに携わる団体等と市の関わり方に関する検討
- (3) ニーズに応じた居場所の見える化



子どもの生活・学習支援事業

様々な状況を抱えている生活困窮世帯、ひとり親世帯のこどもたちの、将来における自立した生活に不可欠な学力の向上と、生活能力の向上を目的とした学習教室や体験イベントなどを行っています。



学習教室の様子



受験クラス講習会の風景

学習教室ではこどものパーソナリティに合わせて支援員が丁寧に指導をしています。

また、受験学年のこどもたちには夏冬の長期休業期間の講習会などを実施する受験クラスを設け、入学試験に向けた内容を提供しています。

希望の進路に進むことで、将来に向けた成功体験となるよう支援を行っています。



食育イベントの風景



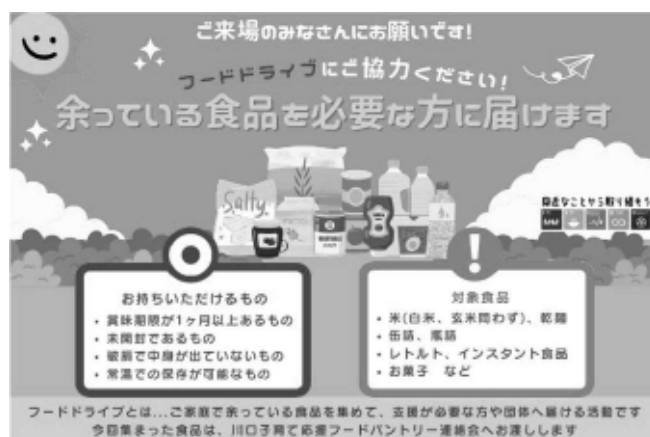
体験イベントの風景

市と包括連携協定を結んだ企業等にご協力いただき、体験が少ないとされる貧困世帯のこどもたちに、学校と家庭だけではできない各種体験や生活力の向上を目指した食育など、将来の自立助長に繋がる取組を行っています。

フードドライブを活用した地域活動団体の交流の創出

近年、経済情勢の変化に伴い、経済的理由により十分な食料を入手できないかたが増加しているとともに家庭での食品ロス問題も大きな問題になっています。また、今後、単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれる中で、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されています。

こうした背景を踏まえ、本市では市内で開催されるイベントにおいてフードドライブを実施しています。フードドライブは国が示している「孤独・孤立対策の重点計画（令和3年12月28日孤独孤立対策推進会決定）」においても具体的施策の一つとして位置づけられており、フードドライブで集まった食品は川口子育て応援フードパントリー連絡会を通じ、地域の生活困窮者など食品を必要とするかたへ配付しています。フードドライブに参加することを通して孤独・孤立対策に関心を持ってもらうことに加え、食品を直接お渡しすることで、人と人とのつながりが生まれ、孤独・孤立の防止及び予防に資するものと考えられます。



フードドライブチラシ

子ども発達相談センター「るるる」

こどもの発達に不安をもつ保護者が、相談先に迷うことなく安心して相談できる場所を設け、福祉、教育、保健、医療の分野が連携し、乳幼児期から切れ目のない支援を行うため、令和2年4月に子ども発達相談センター「るるる」を開設しました。

「落ち着きがない」「かんしゃくが強い」「こだわりが強い」「言葉が遅い」「お友達と遊べない」など、こどもの発達について気になることや、心配なことなど、相談員が相談を受け付けています。

こどもの発達に精通した小児科医、公認心理師・臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士による専門相談や、関係機関への訪問などをとおして、不安や悩みを一緒に考えます。

子ども発達相談センター
「るるる」



主な事業

- ・発達相談
- ・公認心理師、臨床心理士などによる専門相談
- ・親子教室（2歳児、3歳児、4・5歳児）
- ・保育所、幼稚園などへの巡回支援
- ・小学校1年生訪問
- ・ペアレント・トレーニング、ペアレント・プログラムなど
- ・こどもの発達の特性への理解を深めるための普及啓発

プレイルーム



子ども発達相談センターの愛称「るるる」には、

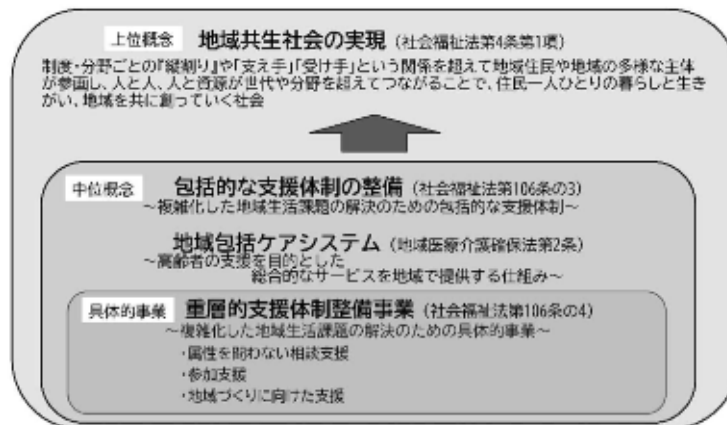


「こどもと保護者がセンターに つながる」
「センターがこどもと保護者を ささえる」
「センターが地域に支援の輪を ひろげる」

3つの言葉の語尾である「る」を重ね、音の優しい響きから親しみやすさを感じてもらえたらという思いが込められています。

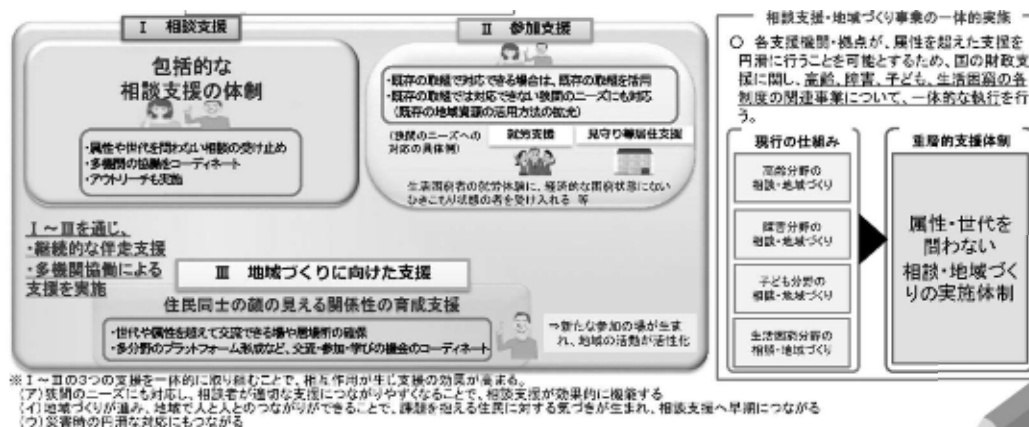
重層的支援体制整備事業

これまでの本市における支援体制は、高齢者、障害者、こども・子育て、生活困窮の支援機関において、分野ごとに相談を受け、それぞれが専門的な支援を提供してきました。しかし、市民のニーズが多様化、複雑化し、いわゆる「8050問題」や「ダブルケア」のように、ひとつの世帯に複数の課題のあるケースや、「ひきこもり」のような既存の制度の狭間にあるケースなど、これまで行われてきた分野ごとの支援では対応できないケースが顕在化しています。このため、福祉の領域を超えて包括的に相談を受け止め、関係機関（福祉、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する機関等）が協働して支援を提供する体制が求められるようになりました。そこで、本市では令和2年に社会福祉法に規定された「重層的支援体制整備事業」を活用しながら包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現を目指し、令和6年度より本格的に重層的支援体制整備事業を実施しています。



諸概念の整理

(出典：厚生労働省「社会福祉法の改正趣旨・改正概要」)



重層的支援体制整備事業の全体像

移動販売・高齢者等居場所づくり事業

地理的な事情や身体的な特性により、食品や日用品の買い物に困難を感じるとの声があるとともに、コロナ禍の影響もあり、地域における交流の場も減少しています。こうした地域の声や背景を踏まえ、市内に14店舗を展開するウエルシア薬局株式会社と、移動販売を活用した高齢者等の居場所づくり事業に関する連携協定を締結し、令和6年9月より新郷、安行、神根、南平（一部）地区で、①移動販売車による食品、日用品、医薬品等の販売、②移動販売車に搭載したモニターカメラを活用して、店舗薬剤師や管理栄養士との健康相談、③移動販売車のドライバーによる高齢者等の見守り、地域コミュニティの創出による居場所づくりを実施しています。



ウエルシア薬局株式会社との地域福祉の推進等に関する連携協定締結式



販売の様子



移動販売車「うえたん号」お披露目式

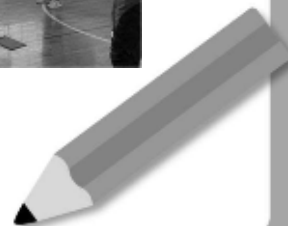
防犯教室を実施しています

「知らない人が学校の中に急に入ってきたら…」そのようなもしもの事態に遭遇してしまったときのために、市内の小中学校や保育所、幼稚園の教職員や児童生徒に対して防犯教室を実施しています。

教職員に向けた講習では、不審者対応における心構えや不審者を入れないための対応要領をお伝えし、刺又の使い方などより実践的な対応の訓練を行います。また、学校などが作成した想定シナリオを基に、実際の教室を使用してのシミュレーションなども実施しています。

児童、生徒を含めた防犯教室では、授業中に不審者が侵入したという想定で、市職員を不審者役としたより実践的な訓練を実施しています。教職員の方々にはこどもがいる状況での不審者対応や児童の避難誘導の訓練、警察への通報などの対応の確認をしていただいています。こどもたちには有事の際に落ち着いて先生の指示に従った避難ができるよう訓練を実施しています。

いつ、どこで不審者の侵入が起こるかはわかりません。このような事案が発生してしまった際に、被害を最小限に抑えるために今後も防犯教室を通じて犯罪抑止に取り組んでいきます。



子育て支援情報の提供

広報かわぐちでは子育てや保健の専用ページを設け、充実した内容を毎月掲載しています。また、市ホームページには豊富な子育てに関する情報や行政手続きなどを集約した総合サイトを掲載しています。

更に、子育て期における様々な項目を網羅した「子育てガイドブック」の発行や、子育て支援に関する市のイベント情報、施設情報等を登録いただいたかたに伝える子育て情報メールの配信を行っています。今後は、子育て世帯に必要な情報を最適な時期に届けられるよう、SNS・子育てアプリ等を活用し、プッシュ型配信の検討を進めます。

主な取組	内容
子育て情報メール	子育てに関するさまざまな情報をご登録いただいたかたに電子メールで配信する、「かわぐち子育て情報メール」配信サービスを行っています。
子育てガイドブック	妊娠期をはじめ子育ての不安や悩みを少しでも解消し、子育てが楽しくなる一助として、こどもに関する遊び、相談、支援などの子育て関連情報をまとめた冊子です。（年1回発行）
子育て応援サイト「ママフレ」	子育てに忙しい保護者の方々のために、子育てに関する行政サービス情報を探しやすく、わかりやすく紹介するサイトです。



外国人住民向けのポータルサイト 「川口市外国人生活ガイド」

外国人住民に対し、市の行政情報、生活ルール・マナーの周知と理解を図るため、外国人住民向けのポータルサイト「川口市外国人生活ガイド」にて様々な情報を配信しています。

このポータルサイトは、スマートフォンで二次元コードを読み取りアクセスすると、端末の言語設定を自動で識別し、使用者の母国語で表示されることが特徴です。

家族で移住されてくる外国人にとって、子育てと学校の情報はとても重要ですので、動画や図などを用いて、分かりやすく情報配信をしています。



外国人転入者を中心にチラシ等でポータルサイトを紹介

1 外国人住民のための子育てチャート



新小・中学生入学までのスケジュールについて

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
小学校指定校 通知及び指定 校変更申請を 各指定校に提出 (9月15日)	指定校変更和 異議処理 異議処理期間 開始	入学希望者 登録		新入生保護者説明会		入学式	
指定校に入学				入学準備のしるし (入学式、入学式、入学式、入学式)		入学式	
	中学校指定校 通知及び指定 校変更申請を 各指定校に提出 (9月15日)	指定校変更和 異議処理 異議処理期間 開始		新入生保護者説明会		入学式	
指定校に入学						入学式	

動画やチャート、図表など分かりやすく説明しています。

地域子育て支援拠点での特色ある取組

市の地域子育て支援拠点事業においては、平日つどいの広場などに来られないおやこが利用しやすい環境を提供するため、毎週土曜を開所日とし、イベント等開催時は日曜も開設しています。（一部施設を除く。）

子育てサポートプラザ、子育てひろばポッポ♡では、お父さんやおじいちゃんが気兼ねなく参加できて、父親同士で様々な情報交換をしながら前向きに楽しく子育てができるよう「お父さんとあそぼう」を開催しています。また、南鳩ヶ谷地域子育て支援センターでは、地域のボランティアの皆さんと連携した様々なイベントや講座を企画し、「パパと一緒にベビーダンス」なども定期的に行っています。引き続き、共育を推進する多様な企画を積極的に実施します。

土日開所施設

子育てサポートプラザ、子育てひろばポッポ♡（イベント時のみ）、南鳩ヶ谷地域子育て支援センター、おやこの遊びひろばの一部、南平児童センター、芝児童センター、戸塚児童センター「あすばる」、鳩ヶ谷こども館



土曜開所の様子



パパと一緒にベビーダンス



お父さんとあそぼう



次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法では、労働者が101人以上の企業に対し、仕事と子育ての両立を図るために「一般事業主行動計画」を策定し、公表することや、労働者への周知を義務付けています。（100人以下の企業は努力義務）

一般事業主行動計画には、企業が仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、「計画期間」、「目標」、「目標達成のための対策及びその実施時期」を定めることとされており、その企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の要件を満たした企業は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定等）を受けることができます。（令和7年3月時点）

本市では、平成17年に「川口市職員特定事業主行動計画」^{（※）}を策定して以降改定を重ね、個人のライフステージにあわせた働き方ができる職場環境づくりを促進しています。

※本市の特定事業主行動計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画と一体化した計画として策定しています。

